

覚書

満州佐伯村お氏之書 四

へ第十次 昌國佐伯開拓団小史

會員 矢野 徳 弥

七 基幹先遣隊の入植

昭和十六年二月十一日、佐伯開拓団は、昌國果樹桃村の開拓予定地に入植した。

皇紀二千六百年記念事業と銘打った分村であつただけに、そのおかし、神武天皇が大和國橿原に宮を定め、國を肇めたと、日本神話の縁起をかっさ、紀元節のこの日を送んだのである。

(入植準備)

入植に先立ち、一月十七日、ハルビンで第十次、四十三集團の入植協議会が開かれ、南滿に入る四 團の先察が決まり、一月二十一日、奉天で、受入れ側と省・果と詳細な打ち合せの後、この日の入植となつたのである。

團長はハルビンに居ると、弥栄村に居る児玉と岩島要作の二名に命じて、奉天で貨物自動車一台の購入を指示し、また出納指導員を昌國に派遣して、取前弁事処(事務所)の設置、食糧の準備、隊員の輸送手段の手配等に当たらせた。

このときのトラック(ニツサン三トン積)の代金は八千九百円であつたという。二人は奉天よりの帰途、道に

迷い、ヤミのガソリンに頼りながら、三日を要して、ようやく昌國駅にたどりついている。

(入植時の状況)

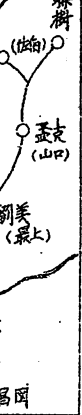
二月九日、弥栄村を出発した基幹先遣隊員達は、ハルビンで矢野團長・金田指導員等に迎えられ、山口・最上の一行と合して七十名ばかりとなり、夜、鉄道を南下して、十一日朝、昌國駅に到着、下車した。

このときの状況を、團長に同行して入団した高橋正道は、次のとおり語っている。

「駅には、出納指導員、児玉・岩島の両隊員、果公署(果庁)の係員、満州拓植公社の職員等多数が出迎え、借りたばかりの弁事処で、湯茶の接待などしてくれた。駅前には購入したばかりのトラックと、多数の大車(荷馬車)が用意されていた。

トラックには一週間分の食糧と、寝具などの荷物を積み、児玉隊員が運転して先発し、一行は、満人農夫の御する大車に分乗して出発した。途中、昌國の果公署においさつに寄つたりしたため、宝力鎮に着いたときは、夕暮れであつた。

ここで山口・最上の一行と分れ、道路の状況が悪いので下車し、三人の警察官に守られ、幹線水路沿いに十二キロメートルを歩いて、目的地である太平山部落に入った。日はとつぷり暮れていった。



先発のトラックは、山口地より先に進めず、ここで荷物をおろし、弁事処に引き返したといふ。

着いてみると、團に雇われ予定の満人農夫達が、焼(燻)燥

傍に火を入れ、夕食を用意して待っていてくれた。  
みんな疲れており、食事がすむと、その夜は外套の  
まま、すぐ横になった。」

(本部の設置)

太平山はこの地区一番の集落で、十数戸の家屋があり、  
その西南側、少し離れて、郭牛園<sup>ゴウウヱン</sup>という七、八戸の集落<sup>ジュウニヤウ</sup>が  
あり、更にその南側に郭家<sup>ゴウケ</sup>という五戸ばかりの小部落が  
あった。

團はこの三部落を建設の拠点地区と定め、本部を郭家  
の、屯長の家跡に置いた。

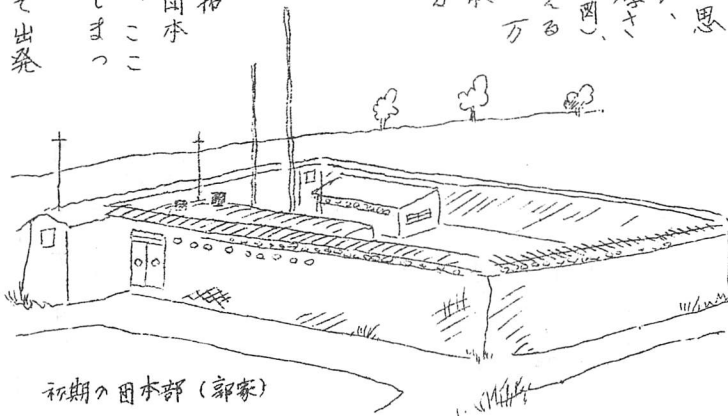
本部に充てられた家は、思  
いの外粗末な家であったが、  
廻りを高さ二・五メートル、厚さ  
一メートルの上堀で囲み(下図)  
中に三百平方メートルを越える  
と見られる広い庭があり、万  
一の場合、隊員が家族を収  
容して、外敵に対抗できる  
利点があった。

翌十二日、一日遅れ

の紀元節の祝賀を兼  
ね、全員本部に集ま  
って、厳粛な入植式

を挙行し、門の入口に「拓  
務省第十次昌岡佐伯桐原団本  
部」の標札を大きく掲げ、こ  
こに満州佐伯村の歴史がはじま  
ったのであった。

当初本部は、次の構成で出発



初期の団本部(郭家)

した。

團長 矢野武吉

経理指導員 出納 研 農事指導員 金田豊

本部書記 柳井光

先遣隊長(副團長格) 北山武雄

本部員 高橋正道・三浦悦己

(入植初期の生活)

この時期の隊員達の服装は、綿入りの防寒服に防寒靴  
をはき、巻脚絆をつけて、頭には防寒帽を被っていた。  
すべてカーキ色で、軍用衣料に類似していた。

身廻り品といえど、僅かの着換えと、筆記具、洗面具  
程度のもので、一部の隊員が銃を携行していた。

入植して先ず行なわれた作業は、農耕用役畜の導入、  
種子・農機具等、管農資材の搬入、警備電話の架設、地  
下倉庫の構築、居住家屋の整備等であった。地下倉庫が  
急がれたのは夏に備えて、天然氷を採取、保存するため  
であった。また家屋の整備で重要であったのは、便所と  
風呂場の設置であった。もともと満人の農家には、この  
二つが始めから無かったのである。

冬の日は短かく、作業は多忙であったが、起床にはじ  
まる一日の課業は、点呼、食事、作業始め、作業止め  
いと、すべて本部要員の吹くラッパの合図で、規律正し  
く進められた。

宝力鎮警察署との警備電話は、間もなく開通した。山  
口・最上と共同加入で、三点信号が「佐伯」の呼出して  
あった。普通電話でないため、多少の不自由はあったが  
警察との交換台を経て、駅前の辦事処には容易に通じた。

初期の駅前辦事処は三田の共同設置で、「佐伯」から  
所賀・兒玉の両隊員が派遣された。奉天・新京・四平街

等の關係機關からの連絡は、一応ここで受け、更めて警備電話により本部に連絡された。三圃に入居の資材の類は大部分ここで受領され、トラックや大車で現地に送られた。三圃より他に赴く人、三圃を訪れる人、その何れもが、ここで便を待つことにした。辦事延滞なかなか多忙であつたのである。

(計画の変更)

大地は未だ眠りから覚めず、農作業開始までには、少し余裕があつた。

ここで、初年度の計画に大きな変更があつた。地又内は多数の既設家屋が準備され、直ちに生産できる耕地のあることから、補充先遣隊の到着と同時に、基幹先遣隊員の家族招致を行なうことに決めたのである。

本来ならば先遣隊員は、本隊入植の前年に單身で現地に入り、後続者のため、道路の開設、家屋の建築、食糧の生産、備蓄等を完了し、そのあとはいじめて家族を迎えるのであるが、因は、この期間を一年以上短縮することとしたのである。

ハ、補充先遣隊の入居

基幹先遣隊が入植して一か月ばかりした三月十八日、補充先遣隊の一行、十八名が内地からやってきた。基幹先遣隊を助けて、初期の建設事業に従事するためであつた。

一行は珍珠の尾籠震協で二週間の合宿訓練を受けた後、直ちにやってきたが、内地の冬装束のまま、到着時ひどく凍えていたという。防寒衣料が支給されたのはそれから三日後で、実に気の毒であつたらしい。(高橋遣の語) 補充先遣隊員の予定人員は二十八名であつたが、この

ときに入つたのは、直見村を主体とする十八名に過ぎなかつた。

この頃から、母村側の送出体制が問題となるのである。次に、その名簿を掲げる。

(直見村) 機川 一 小野利明 吉岡正喜

竹下 豆 野口 茂 山本保夫

小野 正 曾根田義政

(中野村) 吉良清治 高橋光由 高橋 勇

(上野村) 児王 紘 藤野 昇

(切畑村) 梁井正三郎 高野澤喜

(明治村) 所賀俊平

一 家族招致の際、再入居しなかつた二名を略す。補充先遣隊が入ると、基幹先遣隊員は独身者と残り、家族招致のため一斉に帰国した。

九、当面の方針

家族の入居を前に、因は当面の方針として次のことを決めた。

一、部落計画

太平山・郭牛山・郭家の三部落を先発地区と決め、本年度この地区を中心に建設を進める。

二、家屋計画

既存の家屋を利用することとし、新設を認めず、播米施設の又整備する。

三、営農計画

家族の入居を待って、全力を挙げ、七十町歩の潤田と、水稻作付を行なう。

畑作は、満々農夫を雇傭して行なう。

一、当面の支出予算は、次のとおりとする。

(二月十一日より六月三十日まで)

第一款 建設補修費

1. 資材購入費 三、六五〇円

2. 資材輸送費 (ア) へう三〇〇枝、五〇〇円、煉瓦、粗石二、六〇〇円 (イ) 自動車燃料費二六四〇円、修繕料 八〇〇円 運転手賃料一〇〇〇円、その他五〇〇円

3. 労務資材費 六〇〇円 (大工一日二日、延三〇〇人)

第二款 防備施設費

1. 防備施設費 三九〇円 (鉄条網 一〇〇〇円、施設 五〇〇円 展望台工事 二〇〇円)

第三款 交通費

(未設定)

第四款 警備費

1. 警備費 二〇〇円 (警察代)

第五款 農具費

1. 農具費 四、三二五円 (大車五台 一、五〇〇円、馬具一〇組 七〇〇円 端式、ネズミ掘き四二台 六〇〇円、その他 一、五二五円)

第六款 畜産費

1. 畜産費 二〇、八四〇円 (馬二〇頭 八、〇〇〇円、日本馬三五頭六、六五〇円 豚一〇頭 五五〇円、めん羊、山羊、その他 六四〇円)

飼料五、〇〇〇円)

第七款 営農費

1. 営農費 七、六六五円 (種苗 四七六五円、温床 一〇〇円、肥料代 九五〇円、労賃 一八〇〇円、養割費 五〇〇円)

第八款 主計費

1. 主計費 八、七一六円 (飲食費一人一日五八銭、延三〇〇人 五、九一六円 衣服代 其他 二、八〇〇円)

第九款 運営費

1. 運営費 九、一九〇円 (本部事務費 九九〇円、移動費 一〇〇〇円、家族招致費 五〇〇〇円、并事処費 五〇〇〇円、旅費等 一、五〇〇円、通訳庸人 二〇〇円)

第十款 雑費

1. 雑費 六〇〇円

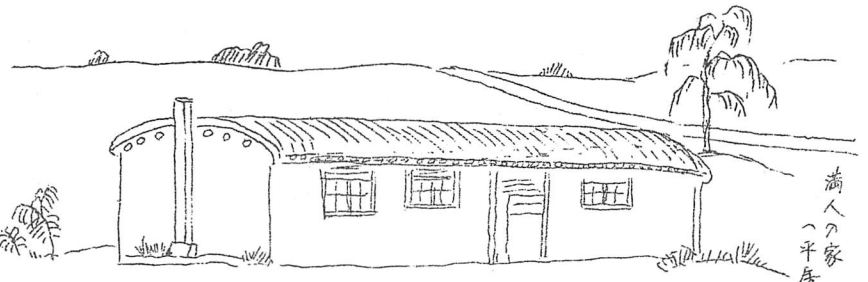
合計 五四一七六円

※ 参考までに、昭和十六年度の中野村の当初予算は、臨時費を除き、一九、八八四円で、村長の年俸五七六円(月四八円)、議員の日当二円、備入料一日一円五〇銭、木炭俵の送料二円三〇銭であった。  
※ 右に掲げた予算は、佐伯開拓団の、ただ一つ減された予算資料である。

一〇 家族の入団

短かい帰郷の期間中、資産・負債の整理、親族・知人との別れ、後続入植者の勧誘、と多忙ききおめた隊員連は、老幼婦女子を念む大勢の家族と、唐箕や千歯などの農機具や、長持から物干竿に至るまでの家財を携え、四月十一日、団に帰ってきた。

このとき、到着したばかりの家族のあいだには、始めて足を入れた異国の風土と、入植早々の不備な生活環境とくに現住民の住んでいた粗末な泥の家(次頁)に入居することについて、かなりの抵抗があったようである。



満人の家  
(平房)

このまま、内地に引き返すとい  
って、なん日も泣きつづけた女  
もあつたという。

しかし、翌日から規律正しく、  
かつ、容赦のない多忙な共同生  
活が始まり、いつともなく、新  
しい土地に馴染んで行つたら  
しい。

家族招致に帰つた隊員のうち、  
一名は脱落して、再び渡満しな  
かつた。

ところで、隊員達の入植旅費  
や、さし当つての生活費は、ど  
うなつていたのであるか。重要  
な事となつて少し触れてみたい。  
政府は、満州農業移民要項の  
中で、

「農村の疲弊の現状より、相  
当の補助金を必要とし、」  
と認めているが、事実、入植し  
て自立までには、当時の金で三  
千円近くを要し、負しい移住者  
が、到底自力で準備することは

不可能で、全員、政府の援助と、  
佐伯開拓団が入植した当時の資  
金援助は、次の基準によ  
つていた。

渡航費(全額政府負担)

二四〇円

入植後の一戸当り所要資金額

固定資金(土地・建物・家畜)

大型農機具代等)一、九〇〇円

流動資金(自立までの生活費・営農資金費)

右に対する政府援助額

個人渡し分

共通経費分

満州拓植公社融資額

政府援助額の不足分

固定資金

流動資金

金利は、いずれも年利四、五%

九〇〇円  
六五〇円  
一一〇円

五年据置 二五年償還  
五年据置 一〇年償還

なお、これらの資金は、団に一括して交付され、経理  
されていた。(つづく)

伝承

黒澤の富尾神社の由縁

「神隔・杖隔など奉納の起原をさぐる」

会員 多田 太郎 吉

現今、有形無形の文化財保存が重要視されている折、  
史談会の高木会長先生をはじめ、皆さんのご協賛により  
まして、佐伯地域(南郷を含む)文化財保存会が発足さ  
れましたことは、まことに結構なことで、欣快の至りに  
存じます。

さて、昨年十月五日、九州民俗芸能大会が佐賀県武雄市で開催  
され、私共黒澤の富尾神社の神隔と杖隔が、県教育委員会の推  
奨により、県代表として出場の栄を遂げました。

このことは、前号に山崎作一さんが詳しく述べましたので、ご承知の  
ことと存じます。私どもは、私目ばかりの保存会長でありませんが、立場上